

監査の結果に基づき講じた措置等

平成 30 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 2 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>産業文化スポーツ部 地域文化課</p>
<p>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</p> <p>2 歳出予算の執行状況について (5) 償還金利子及び割引料について 市民会館使用料の還付に伴う施設使用承認書に、様式番号等の表示がなかった。 適正な事務処理をされたい。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>平成 30 年 12 月 26 日</p>
<p>講 じ た 措 置 の 内 容</p> <p>市民会館使用料の還付に伴う施設使用承認書につきましては、生涯学習推進センターが所管している公共施設案内・予約システムから出力されるもので、複数の施設に対応しているため当初より様式番号等の表示が印字されない設定となっておりました。</p> <p>今回のご指摘を受け、システム管理事業者へ依頼し、早急な調整を行いました。新たな予算措置が必要となることが判明しました。すでにシステム所管課で改修予算の確保にむけ動いてはおりますが、改修がなされるまで当面の間、ゴム印により様式番号等を加える対応をとりました。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努めてまいります。</p>	